

## 三宝院歴代門跡墓について

引原茂治

### 1. はじめに

三宝院は、真言宗醍醐派総本山醍醐寺の塔頭である。醍醐寺第14代座主勝覚によって永久3(1115)年に創立された。勝覚以後、歴代の三宝院門跡は全て醍醐寺座主職に就いている。ことに15世紀前半頃の三宝院門跡であった満済が第73代座主となって以降、座主職は三宝院門跡のみが継承することとなった。つまり、三宝院は、醍醐寺座主の本房ともいえる重要な塔頭である。

金堂・五重塔や三宝院などがある醍醐寺下伽藍の境内地の南方山裾に、「菩提寺」とよばれる一院がある。菩提寺は、14世紀前半頃の醍醐寺第65代座主三宝院門跡賢俊によって再興されたことが史料からうかがえる。<sup>(注1)</sup>

菩提寺は、西に向って開く谷部にある。現在では、境内地の西側に小堂1棟・門2棟・築地塀や小社などを残すのみであるが、建物跡や庭園跡とみられる箇所も確認されており、<sup>(注2)</sup>あまり広壯ではないが、その整った様子がうかがわれる。境内地の東側、谷の奥部に三宝院歴代門跡の墓所がある。

墓所は、東西二区に区切られている。西区には、大規模な基壇をもつ石造宝篋印塔がある。「三宝院宝篋印塔」として国指定重要文化財となっている。東区には、石造宝篋印塔・石造五輪塔からなる40基の墓塔が並び立っている。

昭和58年に、西区の三宝院宝篋印塔が解体修理されることになり、その修理に伴って、塔下の発掘調査を当調査研究センターが実施した。この解体修理・発掘調査については、<sup>(注3)</sup>すでに報告書(以下、「修理報告書」とする。)が刊行されている。三宝院宝篋印塔については、本来どのような目的で造立されたかなどということが不明であった。その解明のためには、東区の墓塔を含めて考えることが必要と思われ、発掘調査の合い間に銘文や形状の調査を行った。なお、銘文の調査は、肉眼で判読できる文字のみの採録であり、拓本などはとっていない。これらの調査結果をもとに、主として江戸時代以前の墓塔について、若干考えてみたい。また、墓塔のうちでも、宝篋印塔に主眼をおきたい。

なお、余談であるが、この墓所の北側、細い谷の流路をへだてた対岸にも、20数基の石造五輪塔・無縫塔・舟形碑などがある。これらについては、個別に調査することはできな

かったが、銘文などをざっと見た限りでは、僧墓ばかりではなく、いわゆる俗人墓も含まれる様子である。また、逆修のためのものもある。年代的には、江戸時代のものがほとんどであるが、1点のみ大振りの五輪塔の火輪部があり、軒反りの形状などから、中世に属するものとみられる。

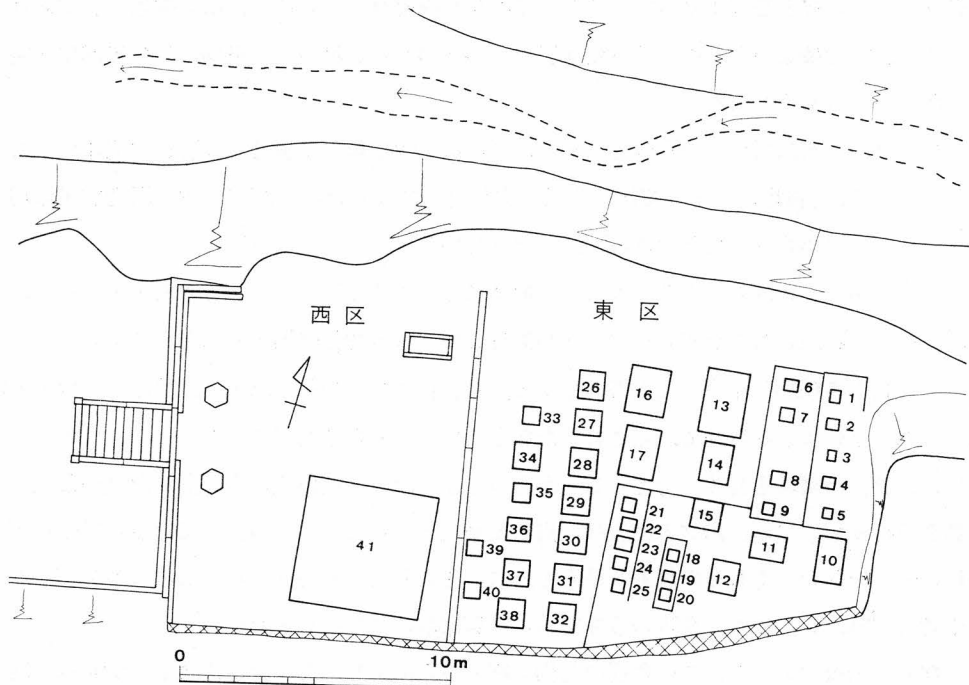
## 2. 東区の墓塔

東区には、石造宝篋印塔24基・石造五輪塔16基、合計40基の墓塔が立ち並んでいる。その位置や銘文については、第1図・表2のとおりである。なお、銘文中の年号については、没年をあらわすもので、造塔の年次を示すものではないが、さほどへだたるものではないとみられる。

### (1) 五輪塔

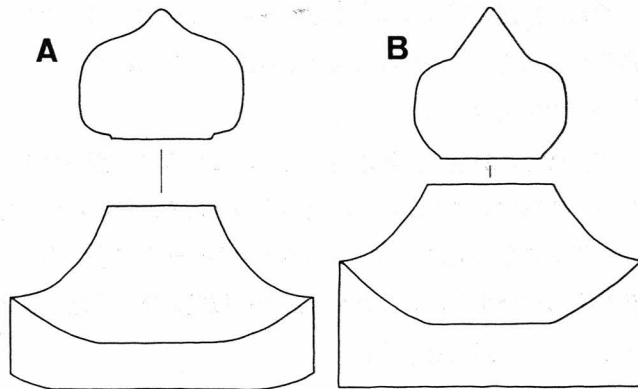
東区の東側に、高さがほぼ1m前後の、あまり大きくない9基の五輪塔(1~9)が南北行二列に並んでいる。これらの五輪塔は、いずれも風・空輪が一石で作られている。塔のプロポーションは、9基ともほぼ同じであるが、部分的にみると、若干の形状の差があり、大きく二形式に区別できる。これを仮にA形式・B形式とする。

形状の差は、空輪と火輪にあらわれる。A形式の五輪塔の空輪は、宝珠形の先端がとが



第1図 墓塔位置図

り気味にもり上る形状である。火輪は、軒先の上縁両端部が反り上り、下縁両端部もやや反り上り気味である。B形式の空輪は、扁球体に低い円錐形をのせたような形状である。火輪については、軒先上縁両端部がA形式のものよりさらに高く反り上るが、下縁には反りがない。



第2図 空・火輪比較図

銘文をみると、A形式のもので年号のわかるのは、1番塔の明暦3(1657)年のみである。年号のわからないものでは、2～5番塔がこの形式に属するものとみられる。B形式で年号のわかるものは、6・7・9番塔である。最も古い年号は、9番塔の延宝4(1676)年で、最も新しい年号は、7番塔の元禄3(1690)年である。年号のわからないものでは、8番塔がこの形式に属する。

両形式の年代的な差については、A形式の1番塔の年号とB形式で最も古い年号である9番塔の年号の差は19年程度であり、あまりかけはなれてはいない。判明している年号は、すべて17世紀後半のものであり、A形式の年号のわからない4基の塔の造塔時期が1番塔の年号を多少前後するものとしても、これら9基の五輪塔は、ほぼ17世紀の造塔とみて誤りはなからう。

形状をみると、両形式とも、室町時代の形式につながるものである。判明している年号からみると新しいものとなるB形式についても、その空・火輪の形状は、天文21(1552)年(注4)銘の亀岡市桂林寺塔や、室町時代の年号をもつ一石五輪塔などにみとめられる。両形式とも、火輪の軒口はほぼ垂直であり、近世のもののように斜め上方へのび上る形状ではない。したがって、これら9基の五輪塔は、17世紀の造塔でありながら、その形状は中世的であるといえる。また、A形式・B形式のちがいは、時期的な変化を示すものではなく、工人のちがいのなどの他の要素に求めるべきであろう。この墓所には、これら9基の塔の前後に造立された五輪塔がないので、これ以上、その変遷を追うことはできない。

なお、これらの五輪塔に刻まれた年号は、三宝院歴代門跡の没年にあてはまらない。銘文中には、従一位・従三位など、かなり高い位階がみられることから、醍醐寺に何らかの関係がある公家の墓塔の可能性が考えられる。

また、東区の西寄りにも7基の五輪塔(26~28・34・36~38)がある。これらは、歴代の墓塔ではあるが、いずれも明治期以降のものである。

(2) 宝篋印塔

東区には、24基の宝篋印塔がある。このうち、西側にある4基(33・35・39・40)は、歴代座主の墓塔であるが、昭和期のものである。そのほかの宝篋印塔については、ほぼ江戸時代以前のものである。1基のみ明治期の年号をもつものがあるが、形式的には、江戸時代のものに含まれる。これら江戸時代以前の宝篋印塔は三形式に大別できる。仮にⅠ形式・Ⅱ形式・Ⅲ形式とする。

a. Ⅰ形式

東区中央南側に、高さが1.1m前後から1.3m前後までの7基の宝篋印塔(18~20・22~25)がある。いずれも基礎下に反花座をもつ。基礎上端は反花である。基礎四面に格狭間をもつ。笠の軒上は6段の段形であるが、25番塔のみ7段の段形となる。また、7基ともに無銘である。

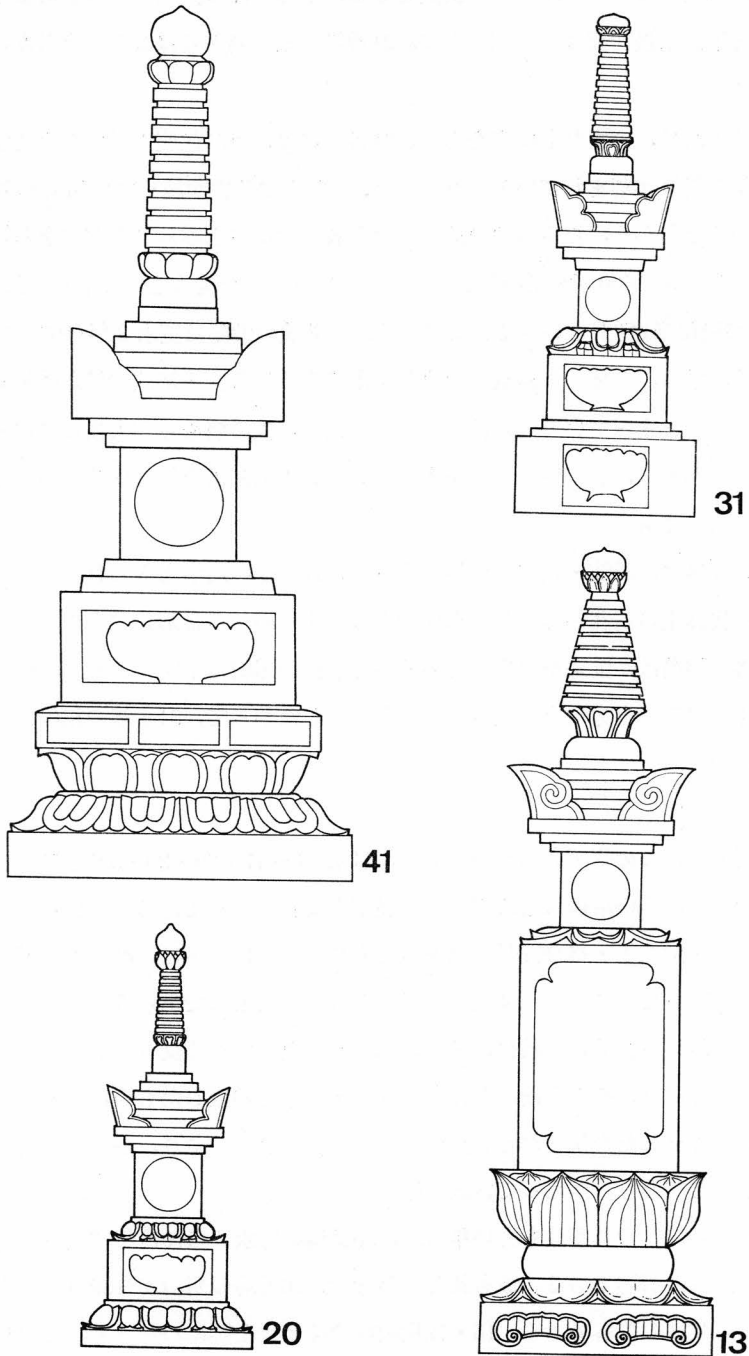
これらの塔は、全体的には、いわゆる鎌倉時代や南北朝時代のものといわれるものに較べて力強さがなく、萎縮した華奢な姿である。部分的には、基礎や反花座の蓮弁はのびやかさがなく、内弁のむくりも南北朝時代のものに較べると張りが少ない。笠の隅飾は、軒端より外側へ傾斜しており、内側の弧線も萎縮気味である。基礎の格狭間も同様である。

このような形状は、船井郡和知町升谷の応永7(1400)年銘の宝篋印塔や亀岡市篠町森地区発見の応永27(1420)年銘の宝篋印塔基礎(注5)にもみられる。これ以前の有銘の塔、例えば、永徳元(1381)年銘の竹野郡丹後町上山寺塔・至徳4(1387)年銘の同じく安楽寺塔(注6)などは、いわゆる南北朝時代の形式である。このようなことから、14世紀末頃から15世紀初頭頃を境として、南北朝時代の形式からⅠ形式のようないわゆる退化形式に変わっていくものとみられる。

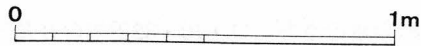
したがって、Ⅰ形式の塔は、15世紀以降の造塔とみられる。もっとも、Ⅰ形式の塔のうちでも反花などをみると、蓮弁に比較的張りがあるものや、やや扁平気味のものなどがみられる。このような形状のちがいが、時期差をあらわすものなのか、塔個別の個性であるのかについては、もっと多くの事例の検討が必要であり、ここでは、この7基の塔の新古などを云々しない。いずれにしても、このⅠ形式の塔が、東区の墓塔のうちでは古いものに属する。

b. Ⅱ形式

この形式に属するのは、21・31番塔の2基のみである。これらの塔は、いずれも、二重の基礎をもっている。上部基礎上端は反花、下部基礎上端は2段の段形とする。21番塔で



※41については、  
修理報告書から引用



第3図 宝篋印塔略測図

は、上部基礎西面のみ浮彫りの格狭間をもち、下部基礎は無文である。31番塔は、上部基礎四面と下部基礎西面に格狭間をもつ。21番塔の笠の隅飾りは2弧であるが、31番塔は3弧である。

この2基の塔は、いずれも銘文をもつ。31番塔には、第81代座主覚定の名と没年の寛文元(1661)年の年号が刻まれている。21番塔は、苔などで銘文が読めない箇所があるが、「准三宮」という字句から、覚定の前の第80代座主義演の墓塔とみることができる。仮に、醍醐寺金堂の慶長5(1600)年(註7)の棟札によって読めない箇所を補うと、「准三宮法務前大僧正法印大和尚位義演」ということになる。義演の没年は寛永3年(1626)である。

この形式の塔は、全体的に鈍重で硬直した印象をうける。I形式の塔が萎縮気味ながらもおとなしくまとまっているのに比べ、この形式では笠の隅飾りが大振りになるので、上半部が重い感があり、若干バランスを崩している。上部基礎上端の反花の蓮弁も、扁平で硬い感じのものである。

この形式の塔は、義演・覚定の没年からみて、17世紀の造塔とみられる。なお、31番塔の相輪は、伏鉢上の請花が外反した形状であり、次に述べるⅢ形式のものと同じ形状である。21番塔の相輪は、宝珠を欠失しているので全体の形状は不明であるが、伏鉢上の請花はほぼ直線的に斜め上方に立ち上る形状である。したがって、31番塔の相輪は後補であるかもしれない。

### c. Ⅲ形式

この墓所では、この形式の塔が最も多く、11基(10・17・29・30・32)を数える。すべて銘文をもつ。これらの塔のほとんどは、基礎下が反花座のみであるが、13番塔のみは、基礎下に請花座・敷茄子・格狭間付の反花座をもつ。この13番塔は、准三后に叙された第86代座主高演の墓塔であり、それゆえに丁重に荘厳されたものであろう。

この形式の塔の特徴的な形状は、笠の隅飾りが外側へ大きく反り返る、ということである。基礎は高くなり、その上端の反花もますます扁平で硬直したものになる。相輪は、伏鉢上の請花が外反した形状となる。全体的にやや装飾過多であり、部分的な誇張が目立ち、バランスを崩しており、かえって貧弱な印象をうける。

この形式の塔にみられる最も古い年号は、30番塔の宝永4(1707)年である。この塔は、第82代座主高賢の墓塔である。最も新しい年号は、16番塔の明治26(1893)年であり、これは第89代座主演護の墓塔である。18・19世紀のほぼ2世紀間にわたって、その形状をほとんど変えることなく、この形式の塔が造り続けられている。

これら11基の塔のうち、11・12・32番塔の3基以外は、高賢から演護に至る8代の歴代座主の墓塔である。

### 3. 西区の宝篋印塔

西区南側に、一辺約4.8mの大規模な基壇上に立つ宝篋印塔がある。先に述べたとおり、「三宝院宝篋印塔」として重要文化財に指定されている。第1図・表2に示した41番塔である。この塔については、川勝政太郎氏の詳細な考察がある。<sup>(注8)</sup>造塔年代については、観応年間(1350~52)頃とする川勝氏の説が妥当であると思う。この塔の形状などは、川勝氏の著書や「修理報告書」などに詳しく紹介されているが、重複を承知の上で若干述べる。

この塔の解体修理に伴う発掘調査の間に、この塔を部分的に観察する機会があった。部分的にみると、かなり鎌倉時代の形式に近い形状がみうけられる。すなわち、笠の隅飾りは、無文で大きく、ほぼ垂直に立ち上り、軒と区別しないのべ造りである。のべ造りの隅飾りは、石造宝篋印塔が造られはじめた13世紀中葉頃のものにみられる。京都市高山寺塔や為因寺塔などがそれにあたり、為因寺塔には文永2(1265)年の銘がある。鎌倉時代末期や南北朝時代のものには、のべ造りの隅飾りはほとんどみられない。高山寺塔や為因寺塔とは形状がちがうが、隅飾りをのべ造りにするという点では、この塔は復古的なものといえる。反花座の蓮弁は、のびやかに広がっており、鎌倉時代的な形状である。南北朝時代の蓮弁の一つの特色とされる、複弁の内弁が強くむくれ上り、裾で深く内に入る形状のものではない。また、基礎の格狭間も、張りのあるのびやかなものである。請花座上部には、獅子や牡丹が浮彫りされるが、このような浮彫文様によって装飾される手法は、鎌倉時代末期から南北朝時代前半頃にみられるということである。南北朝時代前半頃の石造物には、むくりのない鎌倉時代的な蓮弁がよくみうけられる。したがって、造塔時期は、南北朝時代前半・14世紀中葉頃とするのが妥当と思われる。

この塔の基壇には、四辺に各3枚ずつ、反花を刻んだ板石が12枚あり、石造宝珠が置かれている。発掘調査により、塔とこれらの板石の下から埋葬施設が検出され、宝珠が単なる装飾ではなく墓標的なものであることが確認された。また、塔も、個人の墓塔や単なる供養塔ではなく、複数の埋葬施設に伴う供養塔と推定された。

「修理報告書」によると、塔および基壇の築造経過を三段階にわけている。第1段階では、平坦地を造成し、1個の納骨甕を中心にして、その東西南北に各3個ずつの納骨甕を埋め、土壇を形成した。その時期は、14世紀前半頃の賢俊による菩提寺再興の時である。なお、その土壇上には宝篋印塔や石造基壇はなかった。宝篋印塔もこの頃造られたが、別の場所にあった。第2段階では、甕をすべて抜き取り、中心には蔵骨器の小形の壺を埋め、その四周に第1段階より規模を縮小して抜き取った納骨甕や新たに追加した納骨甕を埋納した。中心には、別の場所にあった宝篋印塔を移建した。石造基壇はなかった。この時期

は、15世紀前半頃の満濟の時である。第3段階では、石造基壇が造られた。また中央には、第2段階で埋納した壺の上に、さらにもう1個の蔵骨器の壺を埋納した。この時期は、16世紀末頃の義演の時である。<sup>(注9)</sup>以上が「修理報告書」による塔および石造基壇築造経過の要約である。

先に記したとおり、基壇の四辺には、反花を刻んだ板石上に宝珠を置いたものが各3個ずつ配されている。この宝珠や反花の形状は、塔の相輪の宝珠や請花の蓮弁の形状と同様である。すなわち、宝珠はゆたかな張りのある宝珠形で先端をわずかにとがらせる。反花は、単弁の小さいものながら、ふくよかな蓮弁である。この宝珠や反花付板石が造られたのは、塔の造塔時期とほぼ同じ時期とみられる。「修理報告書」に従えば、この宝珠や板石が造られたのは16世紀末頃となるが、この宝珠や反花の形状は、とてもそこまで時期が降るものではないことを示している。もともと塔と一具のものとするのが自然である。

「修理報告書」では、第3段階の時期を示す史料として、『義演准后日記』のなかの文禄5(1596)年2月2日の条をあげている。<sup>(注10)</sup>これは、菩提寺の「御墓惣塔」が破損したので、その修理を命じたものである。「惣塔」と記されているので、41番塔のことを指すものとみられるが、「修理報告書」によると、この修理の対象となったのは第2段階のもので、石造基壇はなく塔本体のみのもものとされる。現状の塔は、保存状態が良好で、相輪上部に折損のあとがみられるものの、そのほかには破損のあとではなく、後補の部分もない。この塔本体には修理のあとはない。となると、これは、第3段階までにすでに石造基壇があり、この時の修理は、基壇の破損箇所の修理であるとみるのがよいのではないか。

また、「修理報告書」では、第1段階の面には塔や基壇があった痕跡がなかった、とされるが、第1段階から第2段階に移る時点では、埋納した甕をすべて抜き取るという大がかりな造作が行われており、塔や基壇があった痕跡は破壊されて残らないと考える方が自然ではないか。第1段階で埋納されたとみられる納骨甕は、41番塔の造塔時期とほぼ同時期もしくはそれ以前のものであり、塔と一具のものとも矛盾はない。したがって、「修理報告書」のように、塔は別の場所にあった、と考える必要はなく、第1段階の時期から塔および基壇があったものとみられる。第2段階の面では、中央部の壺を埋納した上部が、礫まじりの固くしまった土で覆われており、あたかも根石のような状態であった。これは、塔があった痕跡とみられ、塔と一具となるべき基壇が塔を荘厳していたものと推察される。

発掘調査で検出された変遷状況は、基壇が次第に縮小されていく過程を示すものとみられる。現状でも、基壇南辺は山裾に接近しており、第1段階当時はさらに接近していたものであろう。そのために土砂崩れなどで破損することも有ったであろう。また、満濟の頃には、かなり荒廃していたことが史料からもうかがえる。<sup>(注11)</sup>後述するように、満濟以後は、



歴代門跡の墓地として個人の墓塔が造立されており、そのため、墓地整備の一環として、第2段階の大きかりな造作が行われたものであろう。このような大きかりな造作の後も、基壇の東側や南側でみられたように、埋納した甕を破壊してまでも、基壇の縮小を行った様子がうかがわれる。醍醐寺は、応仁・文明<sup>(注12)</sup>の乱で兵火にかかったりして衰微した時期もあり、そのような時に、破損した石材の補充ができず、残りの石材を有効に利用して基壇を整えた苦心のあとを示すものであろうか。

この塔および基壇は、何らかの仏教理念にもとづいて築造されたものと思われる。川勝政太郎氏は、金剛界曼荼羅を現したものとされるが、今後の検討課題としたい。

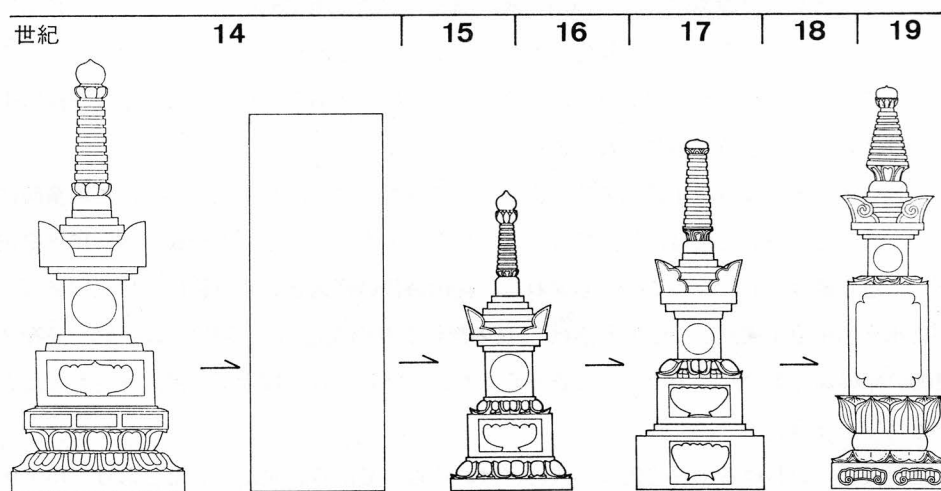
#### 4. 宝篋印塔の変遷

これまで、この墓所にある墓塔について概略を述べてきたが、ここでは、そのまとめもかねて、特に宝篋印塔について、その変遷のあとを追ってみたい。

この墓所で最も古い塔は41番塔で、14世紀中葉頃、南北朝時代前半の造塔とみられる。まだ、鎌倉時代の形式をかなり濃厚に残している。

41番塔の次にはI形式の塔がくるのであるが、このI形式は、いわゆる室町時代の形式といわれるものであり、鎌倉時代風を残す41番塔との間には、若干の空白がある。この空白部には、内弁に強いむくりのある複弁の蓮弁を一つの特色とする、いわゆる南北朝時代の形式の塔があてはまってくるのであるが、この墓所にはない。

I形式の塔は、15世紀以降の造塔とみられ、しかも、第73代座主満濟以降の造塔である可能性が高い。第72代座主定忠は、満濟の前の座主であるが、三宝院門跡ではない。菩提



第4図 宝篋印塔変遷図

寺は、三宝院門跡が相伝しており、定忠が菩提寺の墓所に葬られたとしても、個人の墓塔が造られることはない<sup>(注13)</sup>とみられ、41番塔の基壇内に納骨されるというのが妥当であろう。

満濟は、永享7(1435)年6月に没しており、7月には墓塔の宝篋印塔が造られたことが史料からうかがえる。なお、この頃に、満濟の母である静雲院の墓塔の宝篋印塔も、この墓所に造立されている<sup>(注14)</sup>。

そのほかに、この墓所に墓塔が造立されたことが史料からうかがえるのは、第74代座主<sup>(注15)</sup>義賢と第79代座主<sup>(注16)</sup>義堯である。義堯墓については、『義演准后日記』文禄5(1596)年2月19日の条の書きぶりからみると、ほぼその頃に墓塔が造立されたようである。義堯の没年は、永禄7(1564)年であり、32年のへだたりがある。これは、義堯が土葬されたため<sup>(注17)</sup>、十三回忌に造塔されたのであろう。義堯は、義演の前の座主であり、義演の墓塔は、2基しかないⅡ形式の塔の古い方であるから、義堯墓は、必然的にⅠ形式の塔ということになる。つまり、Ⅰ形式の塔は16世紀末頃まで造り続けられていたことになる。Ⅰ形式は、15・16世紀のほぼ2世紀間にわたる塔の形式とすることができる。

なお、蛇足ながら、満濟から義堯までは7代である。このうち、上記の3代の座主については、この墓所に葬られたことが史料からわかる。のこり4代の座主のうち、第75代座主政深は醍醐寺を離れており、この墓所に葬られていないものとみられる。のこり3代の座主については、『醍醐寺新要録』菩提寺篇によると、造塔の記事はないものの、菩提寺で茶毘に付した記事や、「没後事」という項目があることから、この墓所に葬られたものとみられる。したがって、満濟から義堯までの間に、この墓所には6代の座主が葬られ、静雲院を加えると、都合7名が葬られたことになる。Ⅰ形式の塔は7基である。数的な一致のみで、はなはだ論拠にとぼしいが、満濟以後、醍醐寺座主職を相伝するという特権を持った三宝院門跡の墓所という見方をすれば、余程のことがない限り、三宝院門跡以外を埋葬することはなかったと思われる。Ⅰ形式の塔7基のうち、少なくとも6基は歴代座主三宝院門跡の墓塔とみて誤りはなからう。

Ⅱ形式は、いわゆる桃山時代の形式といわれるものである。しかしながら、この墓所においては、この形式の塔は、江戸時代になってからのものである。Ⅰ形式の塔が16世紀末頃まで造り続けられていることからすれば、桃山時代の形式という名称は不自然である。綴喜郡宇治田原町遍照院の宝篋印塔は、笠の形状がⅡ形式とほぼ同様であるが、元禄3<sup>(注19)</sup>(1690)年の銘をもつ。このようなことからすれば、Ⅱ形式は、17世紀の形式とでもした方が適切であろう。

Ⅲ形式は、いわゆる江戸時代の形式とよばれるものである。先に記したとおり、18・19世紀の2世紀間にわたって造り続けられる。

以上述べてきたことを、今度は数値を使ってたどってみたい。もっとも、これについては、表1に示したとおりであり、若干の説明を加えるにとどめる。方法としては、宝篋印塔の塔本体を構成する各部分の比率を比較することによって各形式の差がみられるかどうかを検討したい。なお、比率は、数値が大きいほど、幅に対する高さが高いことを示す。

塔身については、各形式を通じて、ほぼ変化はない。その比率は1.00前後であり、どの形式の塔身も、ほぼ正方形である。

笠については、I形式・II形式で、笠高が高くなる傾向がみられる。I形式とII形式を較べると、II形式の方がやや高くなるようである。III形式では笠高がやや低くなる。笠幅は軒部で計測しており、III形式のように隅飾りが外側へ大きく反り返るものでは、ますます笠高が低く感じられ、塔の上半部が軽々しいものになる。

基礎については、最も明確に各形式の推移をあらわしており、時期が新しくなると、幅に対する高さが高くなることを示す。I形式は、41番塔より幅に対する高さが高くなり、II形式も、I形式より若干高くなる。III形式になると急激に変化し、幅よりも高さが大

表1 主要宝篋印塔部分寸法表

番号	相輪高 (cm)	笠		笠比率 (高÷幅)	塔身		塔身比率 (高÷幅)	基礎		基礎比率 (高÷幅)	備考
		高 (cm)	幅 (cm)		高 (cm)	幅 (cm)		高 (cm)	幅 (cm)		
41	80.3	37.9	55.8	0.68	30.6	30.6	1.00	37.9	61.8	0.61	
18	—	18.5	22.5	0.82	15.5	15.0	1.03	19.5	27.0	0.72	I形式
19	42.0	24.0	29.0	0.83	18.0	18.5	0.97	25.0	33.0	0.76	I形式
20	40.5	21.0	28.5	0.74	17.0	17.5	0.97	22.0	31.5	0.70	I形式
22	—	19.0	24.5	0.77	13.0	13.5	0.96	—	—	—	I形式
23	43.5	23.0	29.0	0.79	18.0	18.0	1.00	25.0	33.0	0.76	I形式
24	45.0	22.0	29.0	0.75	17.0	17.5	0.97	21.5	31.5	0.68	I形式
25	48.0	24.0	29.0	0.83	18.5	18.5	1.00	24.5	32.5	0.75	I形式
21	—	23.0	29.0	0.79	18.0	17.5	1.03	24.5	31.0	0.79	II形式
31	42.0	25.0	28.5	0.88	15.5	16.0	0.97	24.5	31.5	0.78	II形式
30	—	27.0	35.5	0.76	17.5	18.0	0.97	41.0	36.5	1.12	III形式
13	55.5	24.5	38.0	0.64	20.0	20.5	0.98	63.5	42.0	1.51	III形式
16	48.5	27.0	36.0	0.75	19.0	17.5	1.09	46.0	33.0	1.39	III形式

※41の寸法は「修理報告書」を参照し、その他の寸法は略測。

※18・21・22・30については相輪後補および一部欠失のため、相輪高は不明とする。

※21・31については、上部基礎の寸法を採用した。

※22については、苔と風化のため、基礎の計測が不可能であった。

※基礎高は、段形・反花を含む。

くなる。この変化は、単に時期が新しくなると幅に対する高さが高くなるということだけでなく、宝篋印塔に対する考え方の変化を示すものかもしれない。つまり、Ⅱ形式までは、墓塔ではあっても供養塔としての性格を持っており、基礎には銘文が刻まれることはあっても、あくまで塔身をのせる台であった。ところがⅢ形式になると、基礎が故人の名を刻む部分として尊重され、その他の部分は基礎の装飾のようになり、宝篋印塔が本来持っていた供養塔の性格はうすれて、単なる墓標の一形態となってしまうのではないか。

## 5. おわりに

三宝院歴代門跡墓所の墓塔を通覧してみると、満濟の頃以降、明治26年頃に至るまで、歴代門跡および座主の墓塔は、すべて宝篋印塔であることがわかる。明治33年以降、五輪塔も採用されているが、それ以前の9基の五輪塔は、いずれも歴代の墓塔ではない。

この墓所における宝篋印塔の変遷をみると、17世紀が一つの画期となる様子である。17世紀はⅡ形式の時期であるが、Ⅱ形式は、Ⅰ形式の形状・性格を受けつぎながらも、独自の形式を成している。そして、18世紀以降のⅢ形式では、形状・性格とも大きく変化してゆく。Ⅰ形式は室町時代の形式であり、中世的な形式とすれば、Ⅲ形式は江戸時代の形式であり、近世的な形式といえよう。このようにみると、この墓所の宝篋印塔については、17世紀が中世的な形式から近世的な形式へ移り変わる時期であるとともに、17世紀ははまだ中世的色彩が濃厚に残っていた時期であるといえる。

これまでの墓地調査の成果を参照すると、北桑田郡京北町比賀江の墓地<sup>(注20)</sup>・相楽郡木津町木津惣墓<sup>(注21)</sup>・奈良市元興寺極楽坊の墓地<sup>(注22)</sup>では、16世紀から造立された一石五輪塔や尖頭状五輪板碑が、17世紀にその数を増し、18世紀以降急激に減少する。それに替って、18世紀以降、石碑形墓碑が増加する。このように、17世紀を境として、仏教色の濃い中世的な墓塔から、仏教色の淡い近世的な墓碑に変化する。墓地の性格は各々異なるが、17世紀が、墓塔・墓碑造立の一つの画期となるものとみられる。

最後に、墓塔の銘文の誤読や見落としなどの不備な点について御教示をお願いするとともに、この稿を作成するにあたり、塔の計測や製図に協力していただいた、西町達也・吉富真樹・岡本美和子の三氏に謝意を表します。(引原茂治=当センター調査課調査員)

表2 墓塔一覽表

番号	塔形	記銘箇所	銘文	備考
1	五輪塔	地輪西面	梵 □□院從三位□□ 明曆三丁□年十二月五日	反花座付 1657年
2	五輪塔	地輪西面	銘文不明	反花座付
3	五輪塔	地輪北面	梵 □光院	地～空輪一面梵字
4	五輪塔		銘文なし	反花座付
5	五輪塔		銘文なし	水～空輪梵字
6	五輪塔	地輪西面	梵 延寶七年巳未年 高政院從三位 寂然真心 十一月八日	地～空輪四面梵字 反花座付 1679年
7	五輪塔	地輪西面	梵 元禄三庚辰年 後景浩院 正月十一日	地～空輪四面梵字 反花座付 1690年
8	五輪塔	地輪西面	梵 □□□ 一□院從一位 □左□□ 十月三日	地～空輪四面梵字 反花座付
9	五輪塔	地輪西面	梵 延寶四□□年 大政院從三位 高法正元 十月三日	地～空輪四面梵字 反花座付 1676年
10	宝篋印塔	基礎西面	法界心院勝演	反花座付 第87代座主 1810年
		基礎東面	文化七庚午稔 三月十日	
11	宝篋印塔	基礎西面	染淨心院	反花座付 1772年
		基礎東面	明和九壬辰年 八月二十五日	
12	宝篋印塔	基礎西面	歡喜智院	反花座付 1856年
		基礎東面	安政三年七月廿一日	
13	宝篋印塔	基礎西面	得自在院准三宮高演	請花座 敷茄子 付 反花座 第86代座主 1848年
		基礎東面	弘化戊申年正月十六日薨	
14	宝篋印塔	基礎西面	前法務 後金剛輪院 房演	反花座付 第83代座主 1736年

番号	塔形	記銘箇所	銘文	備考
		基礎東面	元文元 <sup>丙</sup> 辰年 十二月九日	
15	宝篋印塔	基礎西面	無量歡院良演	反花座付 第85代座主 1760年
		基礎東面	寶曆十 <sup>庚</sup> 辰稔 八月八日	
16	宝篋印塔	基礎西面	權大僧正演護	反花座付 第89代座主 1893年
		基礎東面	明治廿六年八月廿三日示寂	
17	宝篋印塔	基礎西面	前法務 自足心院定演 前大僧正	反花座付 第88代座主 1856年
		基礎東面	安政三年五月廿七日	
18	宝篋印塔		銘文なし	反花座付 相輪後補
19	宝篋印塔		銘文なし	反花座付
20	宝篋印塔		銘文なし	反花座付
21	宝篋印塔	上部基礎 西面	准三宮法□□大僧正 □□院 法□大和尚位□□	基礎二重 義演墓塔 第80代座主
22	宝篋印塔		銘文なし	反花座付
23	宝篋印塔		銘文なし	反花座付
24	宝篋印塔		銘文なし	反花座付
25	宝篋印塔		銘文なし	反花座付
26	五輪塔	地輪西面	大僧正實圓	第92代座主
		地輪東面	大正七年七月念四日遷化	
27	五輪塔	地輪西面	大僧正宥雄	第91代座主
		地輪東面	大正九年五月念九日遷化	
28	五輪塔	地輪西面	真應贈大僧正	第90代座主
		地輪東面	明治三十三年六月廿四日	
29	宝篋印塔	基礎西面	權僧正 三寶院 實演	反花座付 第84代座主 1733年
		基礎東面	享保十八癸丑稔 九月七日	

番号	塔形	記銘箇所	銘文	備考
30	宝篋印塔	基礎西面	前法務 寶池院 高賢	反花座付 第82代座主 1707年
		基礎東面	寶永四〇〇年 十一月五日	
31	宝篋印塔	上部基礎西面	前大僧正法□ □院 大和尚□覚定	基礎二重 第81代座主 1661年
		下部基礎西面	寛文元〇〇年 五月十九日	
32	宝篋印塔	基礎西面	銘文剝落	反花座付 1773年
		基礎東面	安永二〇〇年 十二月六日	
33	宝篋印塔	基礎西面	大僧正英道	第98代座主
		基礎東面	伊豫之人第九 十八世座主昭 和四十九年五 月辞任五十年 十一月二日遷 化壽八十九	
34	五輪塔	地輪西面	大僧正戒玉	第97代座主
		地輪東面	奈良縣人明治三十六年 十一月入山昭和二十一年 六月座主第九十七世 管長第七世就任昭和四十 一年四月十九日遷化	
35	宝篋印塔	基礎西面	大僧正惠眼	第96代座主
		基礎東面	廣島縣人昭和九年 七月九日醍醐派管 長第六世醍醐寺第 九十六世座主ニ就 任同廿一年六月廿 二日辞任同廿六年 一月廿六日遷化	
36	五輪塔	地輪西面	大僧正亮禪	第95代座主
		地輪東面	廣島縣人明治三十一年七月入山 大正十年七月總本山醍醐寺座主 繼承醍醐派管長第五世昭和九年 二月二十三日遷化	

番号	塔形	記銘箇所	銘文	備考
37	五輪塔	地輪西面	大僧正快道	第94代座主
		地輪東面	大正十二年二月五日遷化	
38	五輪塔	地輪西面	贈 <small>權</small> 大僧正普學	第93代座主追任
		地輪東面	僧正普學備後福山之藩士而元山内金剛正院住職矣明治十九年以来負當山改革之任能絶盤根錯節三十二年遂開本派獨立之基樹久遠之礎其功大矣尋大正二年五月念二日得病遷化焉今方七周忌追憶其德列干醍醐寺座主第九十三寶院門跡第四十三之世代爾云	
39	宝篋印塔	基礎西面	大僧正信雄	第100代座主追任
		基礎東面	尾道市西國寺住職塔頭無量壽院兼帶生前ノ功ニ依リ昭和四十九年三月八日第百世座主ニ追任世壽七十五	
40	宝篋印塔	基礎西面	大僧正順海	第99代座主追任
		基礎東面	東京都品川寺住職塔頭光台院兼帶生前ノ功ニ依リ昭和四十九年三月一日第九十九世座主ニ追任世壽八十五	
41	宝篋印塔		銘文なし	二重基壇 } 請座 } 付 反花座 } 重要文化財

注1 義演『醍醐寺新要録』下巻 京都府教育委員会 1953

卷第十三 菩提寺篇

一 本願僧正事

菩提寺前大僧正賢俊觀應三年後二月十一日御讓與狀實齊賜之云、菩提寺事、烈祖已下代々巷所也。其外納有縁無縁貴賤上下遺骨。爲訪亡恩、令再興之上者、相構々々、如發願、念可被成僧庵也。

注2 森蘊「醍醐寺の庭園」(『佛教藝術』42 毎日新聞社) 1960



- 注3 後藤佐雅夫ほか『重要文化財三宝院宝篋印塔修理工事報告書』京都府教育庁指導部文化財保護課 1984
- 注4 奥谷高史『丹波古銘誌』綜芸舎 1975
- 注5 引原茂治「亀岡市篠町発見の宝篋印塔基礎」(『京都府埋蔵文化財情報』第19号 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター) 1986
- 注6 川勝政太郎『京都の石造美術』木耳社 1972
- 注7 川勝政太郎・佐々木利三『京都古銘聚記』スズカケ出版部 1941
- 注8 川勝政太郎『京都石造美術の研究』河原書店 1958
- 注9 「修理報告書」第四章第四節では、石造基壇建造を第3段階とされ、その時期を示す史料として、注10に引く『義演准后日記』の文禄5(1596)年の惣塔修理の条をあげておられる。ところが、この節の終わりに近い箇所には、「このことは第3段階にほぼ完成されたが、先の大乱時に相当荒廃し、後世、他の石材等で大修理が行われたのではないかと推定される。」と記される。この文中の「先の大乱」とは、それまでの文章内容から、応仁・文明の乱を指すものとみられ、第3段階が応仁・文明の乱以前ということになる。このように、同じ節の中で記述内容に矛盾がみられ、第3段階が、文禄5年頃なのか、応仁・文明の乱以前なのか、真意をはかりかねるところであるが、一応、史料を引用しておられる文禄5年の方であると理解した。
- 注10 義演『義演准后日記』第1 醍醐寺 1976  
文禄五年二月  
二日(中略)忝寺御墓惣塔破損之間、可修理之由、住寺春慶= 仰付、少爲助成祈之祈物遣之、
- 注11 義演『醍醐寺新要録』中巻 京都府教育委員会 1952  
卷第八 清瀧宮篇  
一 服暇事  
法身院御記云<sup>應永廿二乙未</sup><sub>七月十五日</sub>又堂、但昨日詣墓所、(中略)雖然、菩提寺墓所新古雜亂ス。子細<sup>ヲ</sup>相尋處<sup>ニ</sup>、面々所意各別也。
- 注12 義演『醍醐寺新要録』中巻 京都府教育委員会 1952  
卷第六 釋迦堂篇  
一 當堂第二度回祿事  
賢深記云、文明貳年八月十九日勸修寺ノ城破、武田方軍勢多打死了。翌日當所ニ押入、(中略)諸坊無殘、一時灰燼ト成り、地下同前。
- 注13 義演『醍醐寺新要録』下巻 京都府教育委員会 1953  
卷第十三 菩提寺篇  
寅云、(中略)菩提寺事、累代爲當門跡、令管領了。
- 注14 義演『醍醐寺新要録』下巻 京都府教育委員会 1953  
卷第十三 菩提寺篇  
一 御石塔用意事  
寶篋印塔婆一基<sup>高五尺</sup><sub>計數</sub>仰付宇治石切、兼日用意、(中略)御母儀、靜雲院御墓塔<sup>寶篋印塔婆</sup>南地井ニ立之、(中略)十六日被立御墓塔
- 注15 義演『義演准后日記』第1 醍醐寺 1976  
文禄五年二月  
十九日、(中略)惣石塔ノ東方ニ石塔アリ、南北行ナリ、(中略)其次南後遍智院准后御墓塔也、
- 注16 義演『義演准后日記』第1 醍醐寺 1976

- 文禄五年二月  
十九日、(中略)今度先師莊嚴院殿御墓、法身院殿御墓ノ北方ニ立之了、
- 注17 義演『醍醐寺新要録』下巻 京都府教育委員会 1953  
卷第十三 菩提寺篇 先師御終焉事  
一 鋤ノ役報恩院法眼雅嚴、(中略)今度依爲土葬、鋤ニテ土ヲカケ奉ル。
- 注18 義演『醍醐寺新要録』下巻 京都府教育委員会 1953  
卷第十四 座主次第篇  
第七十五權僧正政深(中略)應仁二年九月日宣下、文明元年己丑六月十八日離寺<sup>宇治</sup>門主、
- 注19 田中道隆「宇治田原町の石造美術」(『宇治田原町史』参考資料 第十六輯 宇治田原町史編さん委員会) 1980
- 注20 竹田聰洲「両墓制景観の変遷—京都府北桑田郡山国村大字比賀江—」(『葬送墓制研究集成』第五卷 名著出版) 1979
- 注21 坪井良平「山城木津惣墓墓標の研究」(『歴史考古学の研究』太洋社) 1984  
横山浩一「型式論」(『岩波講座 日本考古学』1 岩波書店) 1985  
坪井氏の調査成果を横山氏が集計し、グラフにして示されている。
- 注22 木下密運「石塔類」(『日本仏教民俗基礎資料集成』第四巻 元興寺極楽坊Ⅳ 中央公論美術出版) 1977